

令和2年度第1回
朝霞市総合福祉センター運営協議会議事録

令和2年7月15日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回朝霞市総合福祉センター運営協議会	
開 催 日 時	令和2年7月15日（水） 午前10時00分から午前11時06分まで	
開 催 場 所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 令和元年度朝霞市総合福祉センター事業報告 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策 ・ 委員名簿 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和2年度第1回朝霞市総合福祉センター運営協議会

令和2年7月15日(水)
午前10時00分から
午前11時06分まで
朝霞市総合福祉センター 第1・2会議室

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 題
 - (1) 令和元年度朝霞市総合福祉センター事業報告
 - (2) 令和2年4～6月の運営状況等について
 - 4 閉 会
-

出席委員(10人)

会 長	渡 邊 俊 夫
副 会 長	土 佐 隆 子
委 員	獅子倉 康 治
委 員	瀧 澤 美 亨
委 員	田 中 美智子
委 員	伊 藤 紀 子
委 員	田 尻 二三代
委 員	本 橋 操
委 員	遠 藤 光 博
委 員	中 村 敏 也

欠席委員(3人)

委 員	沼 倉 千 紘
委 員	村 串 克 己
委 員	伊 藤 允 光

事	務	局	福祉部次長兼障害福祉課長	菊 島 隆 一
事	務	局	福祉部参事兼福祉相談課長	佐 藤 元 樹
事	務	局	福祉相談課地域福祉係長	佐 藤 卓
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主事	中 村 太 地

朝霞市社会福祉協議会

高永事務局次長兼総務課長
白木はあとぴあ福祉作業所長
川合地域福祉推進課長
松本地域福祉推進課長補佐兼総合相談支援係長
柴田総務課長補佐兼総務係長
古谷総務課専門員兼施設管理係長

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐藤係長

皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、朝霞市総合福祉センター運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、朝霞市福祉相談課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は障害福祉課長と、総合福祉センターの指定管理事業者であります社会福祉協議会の職員にも同席をしていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

委員の皆様には、事前に本日の次第と、昨年度の事業報告と「新型コロナウイルス感染症拡大予防対策」の3点を送付させていただいておりますが、本日お持ちでしょうか。

ありがとうございます。

◎2 会長あいさつ

○事務局・佐藤係長

それでは、開会に当たりまして、渡邊会長にごあいさつをいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○渡邊会長

改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今年の梅雨は、じめじめしてしまして、なかなかすっきりしない天気で、ただ、その後の暑さが怖いなと思いますけれども。

本日の議題は、「令和元年度朝霞市総合福祉センター事業報告」と、「令和2年4～6月の運営状況等について」でございます。後ほど、事務局から説明がございますので、委員の皆様には円滑な議事の進行について御協力をお願い申し上げます。

なお、いろんな御意見がありましたら、御質問いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

◎3 議題 (1) 令和元年度朝霞市総合福祉センター事業報告

○事務局・佐藤係長

ありがとうございました。

それでは、ここから議事に入らせていただきたいと思います。

その前に前回欠席されておりました伊藤紀子委員、本日出席されておりますので、御紹介をさせていただきます。

また、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、村串委員と沼倉委員からは、事前に欠席の御連絡をいただいております。全委員13人のうち、本日は10人の御出席をいただいておりますので、朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例第18条第2項の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。

また、協議会の会議につきましては、同条例第18条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、ここからは渡邊会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

○渡邊会長

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

この会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開ということになっております。本日傍聴を希望されている方がいらっしゃれば、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することとしますが、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局・中村主事

いらっしゃいません。

○渡邊会長

それでは、議事の方を進めていきたいと思っております。もし、会議の途中で傍聴希望者が見えた場合には、入場していただきますので御了承をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。

議題(1)の「令和元年度朝霞市総合福祉センター事業報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・中村主事

皆さん、改めましておはようございます。今年度担当になりました、福祉相談課の中村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題1の「令和元年度朝霞市総合福祉センター事業報告」につきまして、恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

朝霞市総合福祉センターにつきましては、朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例に基づき、平成12年4月から設置している施設でございます。管理運営に関する業務は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、朝霞市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、運営していただいております。

業務内容といたしましては、総合福祉センター管理事業、多機能型障害福祉サービス事業、障害者就労支援センター事業、障害者相談支援センター事業の4事業となっております。

それでは、資料の事業報告に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

総合福祉センターの5年間の年度別利用状況になります。

①障害者の多機能型施設である「はあとぴあ福祉作業所」の利用状況ですが、令和元年度は66人の利用がございました。延べ利用人数では1万4,136人、1階にある喫茶室「お花畑」では3,448人、2階にある売店「はっぴい」では6,886人、カフェ売店「ル・クール」では1万1,358人の利用がございました。

続いて、②会議室の利用状況です。令和元年度は、689件、8,024人の利用がございました。

続いて③障害者就労支援センター及び④障害者相談支援センターの利用状況ですが、令和元年度は、2,285件、5,326件でございました。

次に、2ページを御覧ください。事業別の収支状況になります。

それぞれの事業における予算額と決算額を掲載しております。

決算額を申し上げます。①はあとぴあ福祉作業所では、収入が2億8,193万7,235円、支出2億5,173万5,963円でした。

続いて②総合福祉センター管理事業では、収入1億2,357万9,810円、支出が1億1,476万8,686円。

③障害者就労支援センター事業では、収入2,418万8,000円、支出2,290万5,516円。

④障害者相談支援センター事業では、収入3,693万8,130円、支出3,561万6,441円になります。

決算収支による残額につきましては、市へ返還されるものでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

「はあとぴあ福祉作業所」の事業報告になります。

福祉作業所の通年事業といたしましては、まず誕生日会を月に1回、お花畑での食事会を実施し

ていて、参加人数は69人ございました。成人病予防事業では、月1回、セントラルスポーツ株式会社によって、健康・体力の増進を図ることを目的に453人の参加をいただきました。その他、精神科検診、理学療法、作業療法、音楽療法、健康増進体操、社会生活力事業など様々な事業を開催し、多くの方々が参加されています。

中段以降は、季節的な行事になりますが、8月には彩夏祭の鳴子踊りに52人が参加、9月にはふれあいスポーツ大会に31人が参加、10月及び11月には日帰り課外体験研修とする、施設外での社会体験を実施し、90人が参加いたしました。11月23日は、はあとびあふれあい祭りに毎年参加し、音楽発表や売店・喫茶室運営などを実施していましたが、令和元年度は、朝霞市宛てにイベント中止を求める不審な郵便物が届いたため、中止となりました。

その他、個別面談、下から3行目の利用者満足度調査では、利用者及び保護者を対象に面談を行うなどでお話を伺っております。

2月には「グリルミートたかさご」からの招待による食事会の参加、続いて4ページに行っていたで、3月には、スポーツ等のクラブ活動を実施しています。3月31日には利用者の作業の頑張りをねぎらい、お疲れ様会を実施しております。

続いて、5ページを御覧ください。喫茶室「お花畑」の利用状況と売店「はっぴい」、売店カフェ「ル・クール」の利用状況になりますが、令和元年度では、喫茶室お花畑は、営業日数が185日、一般来店者数が1,597人、出前数が1,851人、合計3,448人、金額は196万4,420円の売上でした。続いて、売店「はっぴい」では、営業日数が179日、来店者数が6,886人、金額が434万9,567円でございます。続いて、カフェ「ル・クール」につきましては、営業日数231日、一般来店者数7,075人、出前数4,283人、合計1万1,358人、金額が124万775円の売上でした。

続いて、6ページを御覧ください。総合福祉センター管理事業の事業報告になります。9月には消防訓練といたしまして、通報訓練、火災を想定した避難訓練、屋内消火栓訓練を実施しました。3月には、通報訓練及び応急手当の方法等に加え、水害を想定した避難訓練を実施しております。

次に、11月23日、総合福祉センター最大のイベントになります「はあとびあふれあい祭り」を開催予定でしたが、先ほど申し上げたとおり、朝霞市宛てにイベント中止を求める不審な郵便物が届いたため、中止となりました。

その他、施設見学を2回受け入れ、44人が見学されました。

また、昨年度は休館の期間が2度ございました。1度目は台風19号に伴う大雨により、受水槽の揚水ポンプが浸水し、故障したため、10月12日から11月4日までの期間。2度目は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月9日から5月26日までの期間が休館となっております。

す。

続いて、7ページを御覧ください。会議室の貸出し状況を月別に平成29年度から令和元年度の分をまとめたものになっております。

続いて、8、9、10ページは、総合福祉センターの利用満足度アンケート調査の結果でございます。アンケートは、総合福祉センターを利用される13団体に出しており、団体の年齢層や利用頻度、利用場所、施設の使いやすさ・設備の安心安全度、不足する備品、施設・設備の衛生面・清潔面、職員の服装・言葉遣い・態度、最後に総合的満足度を伺っております。

満足度につきましては、良いが5団体、適切が5団体と、満足度は高い評価をいただいております。併せて、職員の挨拶などの対応が非常に好評である意見も頂いております。引き続き、利用者に満足していただける施設運営に努めていきます。

続いて、飛んでいただいて、次に11ページを御覧ください。

障害者就労支援センターの事業報告になります。

まず、利用者支援では、就労準備支援として情報提供をはじめ履歴書の作成や面接同行を行い、職場定着支援としては、職場訪問や面談による事業所との調整を行いました。その他、職場実習や離職時等の支援、生活支援とする相談や余暇支援を行っております。

利用者数は、合計で申しますと、登録者数が34人、支援等利用延べ人数が2,285人、就職者数が41人ございまして、就職職種は、身体障害者では事務、清掃でございました。知的障害者では、事務、清掃、軽作業でございました。精神障害者では、事務、清掃、軽作業、システムエンジニアでございました。

続いて、事業所・関係機関との連携ですが、新規事業所開拓は24件、雇用・実習相談は、1,142件、関係機関との連携は1,227件となっており、就労の安定を図ることを目指して連携に努めております。

次に12ページに行ってください。職員研修・普及啓発では、資質の向上を目指し、はあとぴあ障害者相談支援センター及びふれあい障害者相談支援センターと合同による会議や研修を実施しております。

続いて、生活支援事業では、朝霞市ふれあいスポーツ大会、知的障害者スポーツレクリエーション、地域懇談会に参加しております。

また、茶話会は、台風19号の影響により、はあとぴあが休館のため中止となっております。

次に、13ページを御覧ください。障害者相談支援センター事業の事業報告になっております。

利用対象者は、朝霞市在住で心身の発達に心配のあるお子さんや、身体・知的・精神障害等のある方とその御家族の方から御相談を受け、支援しています。

相談件数は、延べ人数で身体障害者210人、知的障害者664人、精神障害者517人、その他206人、合計で1,597人になっております。

相談件数の内容別内訳は表のとおりとなっております。一番上の「福祉サービスの利用等に関する支援」の相談が575件と全体の約3割を占めている状況となっております。

関係機関との連携は、626件となり、医療機関、行政機関、通所事業所など市内市外を問わず多くの機関と連携している状況にあります。

計画相談の契約者数は、障害者115人、障害児53人の合計168人となっております。

続いて、最後に14ページになります。合同会議の実施状況で、12ページの表と同一のものとなっております。はあとびあ、ふれあい障害者相談支援センター・就労支援センターで7回定期的な勉強会を開催いたしました。

以上で、令和元年度総合福祉センター事業報告の説明は終わりになります。

○渡邊会長

どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの報告、多岐にわたるので全体を通してということで、御質問がございましたらお願いいたします。

○中村委員

二つ質問させていただきたいと思います。

まず、利用者状況なんですけど、30年まで右肩上がりが増えていたんですけど、昨年度下がっている要因が何かないと気になりました。

また、もう一つは、収入の状況において、この予算というのはどこから来るのか、不勉強ですみません。どこから来るのかと思って、そのお金が市へ戻るということで、どのような循環になるのかと気になったので、質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○渡邊会長

2点、質問です。お願いいたします。

○事務局・佐藤参事兼福祉相談課長

利用者状況は、具体的にどこというのはございますか。

○中村委員

こちらの1ページ目の、全部にわたって右肩上がりだったのが、今年だけ利用者数が全て少なくなっている、そういう気がしたので。例えば3月からの休館の影響なのか、イベントが中止になった影響なのかとか、何か要因があるのではないのでしょうか。

○事務局・佐藤参事兼福祉相談課長

まず、先に予算の方のお話だけさせていただきます。

全て、予算につきましては、市の方で指定管理事業ということで、市で支出しています。ですので、決算の状況を見て、市に返還していただいています。

○中村委員

そうすると、計画数が増えたとか、利用者数が増えたことによって国からお金が入るとかそういうことはないということですか。

○事務局・佐藤参事兼福祉相談課長

ございません。

あくまでも予算を計上して、こういう事業をやるというところでやっています。

特に、総合福祉センターの管理事業につきましては、やはり光熱水費とかの影響がございまして、お風呂とか休止している期間がございましたので、そういった点で光熱水費の額が余ったりということがございました。

あと、利用者の状況でございしますが、会議室につきましては、おっしゃるとおり3月と10月に休館をしてございましたので、影響が出ていると思います。あと「お花畑」、「はっぴい」につきましても、そういった点はやはり否めないかと思います。

ただ、「ル・クール」につきましては、こちらではなくて、栄町にあるテイ・エステックという会社のところで喫茶室、売店を運営していただいておりますが、そちらも来客者数が若干少なくなっていたということで、その原因までは特定はできませんが、一応そういった状況でございます。

以上です。

○中村委員

ありがとうございます。

○渡邊会長

よろしいですか。

○中村委員

はい。

○渡邊会長

ありがとうございました。

ほかに、お願いします。

田中委員。

○田中委員

11ページの、はあとぴあ障害者就労支援センター事業についてお伺いしたいと思います。

就労者数が41人いました。今も継続して就職されているという状態かどうかを伺いたいです。

○渡邊会長

事務局お願いいたします。

○社会福祉協議会・川合地域福祉推進課長

社会福祉協議会地域福祉推進課の川合と申します。よろしくお願いいたします。

こちらに令和元年度の就職者数が41人というふうに出ているところなんですけれども、今現在、就職が継続されているというところになっております。

以上です。

○田中委員

ありがとうございました。

○渡邊会長

よろしいですか。

それでは、遠藤委員。

○遠藤委員

ちょっと何点かあるのですが、大体3ページのところなんですけれども、一番下のグリルミートたかさごで食事の招待ということで毎年やっていただいたと思うのですが、今回コロナの影響もあって、グリルミートたかさごの方が閉店されていますけれども、その後に何か打診みたいなものがありますか。全くこれはなくなっちゃうのか。何か代わるものというのは、提案みたいなことは聴いてらっしゃいますか。

○事務局・菊島次長兼障害福祉課長

障害福祉課長の菊島です。

今御質問のあったグリルミートたかさごのですね、焼肉招待会、長年そちらの企業のおかげです、やってまいったんですが、ここで会社の方が、このお店を辞めるということですね、今年度以降は、残念ながらその開催はないということですね。それに代わるものとしてですね、特に今のところそういったお店の方から御提案があるということはございませんけれども、もしそういった温かいお店が、企業がありましたらですね、積極的に新たにですね、そういった場所を提供していただけたらと思います。

○遠藤委員

続いてなんですけれども、6ページのところなんですけれども、今年の台風19号に伴っての浸水被害があって、それ以降、今年もこれから時期に入ると思うんですけれども、対策としてはどのようなことで。前回もちょっと質問をさせていただきましたけれども、どういったことが進められ

ているんでしょうか。

○渡邊会長

お願いします。

○事務局・佐藤参事兼福祉相談課長

去年の台風19号で裏にある受水槽が浸かってしまいまして、施設が使えなくなったというような状況がございました。今現在、また大雨で全国的にも被害が出ているような状況でございますので、早急に、何かしらの対策を取る予定で今動いてはございます。もともとの場所自体が、非常に下がった地域で、どうしても水が溜まってしまいますので、受水槽の移設というのも本当は抜本的な改善になるのですが、受水槽の移設になってまいりますと多額の費用が掛かってまいりますので、応急的な処置ができるかどうか、今検討はしている状況でございます。

○遠藤委員

続いて、8ページの方なんですけれども、問5の「利用施設の使いやすさ、設備等の安心安全度等はいかがですか。」という問いに、改善が必要だということで1団体の方がチェックをしているわけなんですけれども、これは具体的にどのような改善が必要だという認識でいるのか。

○事務局・佐藤参事兼福祉相談課長

8ページの問5の、「改善が必要」ということでよろしいですね。

そこにつきましては、「具体的な意見」というところで記載されているかと思うんですが、例えば録音室の間仕切りが薄いということで、音が少し漏れてしまっているということで、そういった不便が生じているというところでもございました。

こちらに回答も書いてございますが、間仕切りの薄いという部分については、やはり工事が必要になってくるので、予算的なもの、あと、利用頻度というところで、検討はしていますが、なかなか対応は難しいというような状況でございます。

そのほか、録音室の土日の使用だとか、そういったような御意見もあって、改善を求める御意見がございました。

○遠藤委員

続けてなのですが、11ページのはあとぴあ障害者就労支援センター事業のところなんですけれども、先ほど田中委員の方からもありました、就職者数が41人ということで、まずこの方が今も継続して就職されているということなんですけれども、その人たちの、例えば離職の率というのは今まで取られていたのか、また、その方々についてのフォローというのは、どんな形でやられているのか、ちょっとお聴きしたいんですけれども。どうしても、今回の方々は皆さん継続されているということでもいいんですけれども、入っただけでやはり1か月とか2か月で辞めちゃったりという

方もなくはないと思うんですね。その場合、またスタッフがフォローしていただけると思うんですが、もう一点は、その下の新規事業所開拓が24件ということで、どのように具体的に、新規事業。例えばその企業に営業じゃないですけども、発信してやられたのかとか、ちょっとその点を少し聴かせていただけたら有り難いかなと思います。

○社会福祉協議会・川合地域福祉推進課長

ちょっと質問の順番がすみません、変わりながらお答えいたします。

離職された方のフォローにつきましては、離職されるまでに、退職するというところでの会社への離職の支援、離職の手続と、その後の雇用保険、失業保険といったところの手続などは支援をさせていただいております。その後、また御本人が体調不良とかで離職される方も多いようですので、そうなった場合には通院されて、その後また離職、就職の活動に入られたときにお電話などをいただいて、また就職への活動のフォローというようなことで、活動しています。

離職率のところは、ちょっと確認させていただきます。

また、新規事業所の開拓につきましては、24件と出ておりますが、埼玉県につきましては、主に雇用総合サポートセンターというところが新規開拓の役割になっていますので、こちらとの連携で新規事業所を紹介していただいたりしているような状況です。

○遠藤委員

では、離職率のところは後で確認していただいて。

これも、本当は障害の種別で、どういう障害の方が離職しているのが多いのかとかも、できればきちんと分析していただきたいと思うんですけども、先ほどの新規事業の、県のサポートセンターからの紹介というのはあると思うんですが、やはりできれば、市内の企業の方々にもっと発信していただきたいというのもあるし、私も和光市の方にも何回か見学に行かせていただいて、皆さん本当に真面目に働いている姿を見せていただいているので、そういった姿というのを、ほかの事業者の方に刺激になると思いますから、是非市内の方は、こういうところにも発信していただきたいというふうに思っています。そこら辺、意見として。

最後なんですけれども、13ページのところの、相談件数のところで、「その他」というふうにあるのですが、これは、どういった方々になるのでしょうか。

○社会福祉協議会・川合地域福祉推進課長

今御質問の方は、1の基本相談のところの「その他」というところよろしいでしょうか。

こちらの基本相談につきましては、下にあります2番目の計画相談に移る前で、例えば手帳をまだお持ちでない方であったりとか、障害がおありですけども、相談の時点で開示をされていない方というところで、「その他」というところに位置付けております。

以上です。

○遠藤委員

もう1点、本人じゃなくて御家族からの相談というのも含めているんですか。

○社会福祉協議会・川合地域福祉推進課長

そうですね。

○遠藤委員

できれば、ちょっと分けたいところですけども、もう少し分かりやすくいただけると。

すみません、ありがとうございました。

○渡邊会長

ほかに、いかがでしょうか。

お願いします。

○瀧澤委員

お世話になっています。

12ページの「職員研修・普及啓発」というところなんですけれども、相談支援センター、就労支援センターの研修は、市の一般市民とかも、発達障害についても気になるところがあるので参加というのは、どうされているかどうか。

○渡邊会長

よろしいですか。

○社会福祉協議会・川合地域福祉推進課長

こちらに前年の事業報告ということで記載のものにつきましては、障害支援の関係機関を含めた合同会議というふうになっております。今年度の事業計画におきましては、市民の方にも参加していただけるような計画にはなります。

以上です。

○渡邊会長

よろしいですか。

○瀧澤委員

ありがとうございます。

○渡邊会長

ほかに、いかがでしょうか。

よろしいですか。

本橋委員。

○本橋委員

13ページの相談支援センター事業についてお伺いしたいのですが、現在契約者が168人ということになっているんですけれども、数年前までは、朝霞市はかなりセルフプランが非常に多かったんですけれども、何年間でかなり改善されて、もうほぼ100パーセント近い数字になっているという…ので、支援が付いて、障害のある方々がいろいろなサービスを受けるには、かなりいい環境なのかなというふうに思っているんですけれども、現在ですね、それでもですね、まだまだ計画の依頼がですね、まだ市内全体の中で改善されていないというふうに感じる事例が結構ありまして、実際のところですね、今一番多いのは他県の施設、病院から退院して当市に帰ってくるという方の計画という方の依頼が結構ありまして、他県のワーカーさんとかは、実際には多分、市役所にまず電話入れて、計画をお願いしたいというふうに依頼されたんですけれどもとって電話が掛かってくる方が結構最近増えています。どこの病院の施設も、脱施設、脱病院ということで地域に返そうというのがかなり運動としては、かなり定着してきたかなと。その間に他県からの情報提供というのも結構うちの方にもありまして、実際には市役所に聴いて、はあとびあの相談支援センターに聴いたらこちらを紹介されましたというケースが幾つか増えるようになってきました。実際に朝霞市内の相談支援センターの件数もですね、そこそこ結構急がせてという形で断られるケースがあって、現在そういった依頼のケースもですね、幾つかたらい回しになっちゃっているケースが見られるというのが現状になっていますので、本当に、このセルフプランがないような状況を市として維持していただきたいなというふうに感じるところなので、はあとびあの相談支援センターが朝霞市全体の中心になってですね、相談支援の統括をするような、いわゆる基幹相談支援センターというものをですね、もうちょっと強化していただいて、できれば他県、他市から本市に戻って来られる障害者の方々の支援をたらい回しせずにはですね、支援ができる体制作りというものをですね、はあとびあの相談支援センターをいろいろと中心としてですね、相談支援体制というのを市として構築していただけたらと思います。たらい回しはここのところ4月からですね、うちの事業所だけでも3件、4件ぐらいはいろいろ来てますので、実際にうちはどちらかというと精神障害者が支援対象ですけれども、知的障害者の方でも車椅子の方なんだけどという依頼も結構あるので、多分、何かの一覧表を見られて朝霞の方に依頼されてるのもあるので、できればそういったところをですね、今後のことも踏まえてですね、市として相談支援事業とそれも考えていただきたいなというふうに思います。

○渡邊会長

お願いいたします。

○事務局・菊島次長兼障害福祉課長

貴重な御意見伺いまして、ありがとうございました。今御案内のとおりですね、相談支援センターにおける計画がですね、100パーセントに近い9割以上というふうになってまいりました。市内の事業所様のおかげで、市内には現在、11事業所ございまして、それぞれ御利用いただいているんですが、まだ今おっしゃっていただいたような状況があるかなというところで、どうしても相談支援センターはですね、そういった基幹相談支援センターではないんですけれども、任せると言うか委託してですね、委託相談支援事業所、今の指定管理ですけれども、そういう形でやっていただいたので、どうしてもそこはセンター的な意味合いになってしまうんですが、今のところ基幹ではない。ただ、おっしゃるとおり県内でも、かなり基幹相談支援センターができているということもございまして、時期を見ましてですね、そういった流れができれば市としてはいいかなというふうに思います。社会福祉協議会の体力的な部分もございまして私どもがお願いしても、そのとおりになるというのは、なかなか難しいことではございますが、そういったいわゆる相談支援センターの機能をですね、視野に入れてですね、指定管理のやり方を考えていきたい思います。

○渡邊会長

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、(1)は終わりにしたいと思います。

◎3 議題(2) 令和2年4～6月の運営状況等について

○渡邊会長

次に、(2)「令和2年4～6月の運営状況等について」ですが、事務局から説明をお願いします。

○事務局・中村主事

それでは、議題(2)の「令和2年4～6月の運営状況等について」につきまして、説明させていただきます。議題は令和2年4月～6月の運営状況等についてとなっておりますが、新型コロナウイルスの感染症拡大予防対策についてを中心に説明していきたいなと思います。

資料は、上の方に新型コロナウイルス感染症拡大防止予防対策と書いてあるものになります。

1ページをまず御覧ください。事業ごとに説明していきます。

はとびあ福祉作業所についてです。

まず、2月に手指消毒の徹底と検温の実施を行いました。そして3月ですが、ひざおり児童館出店中止、喫茶・売店営業時間短縮、市役所出店中止としました。そして4月2日には、カフェ・売店「ル・クール」を休業といたしました。緊急事態宣言の発令を受け、4月9日には施設内衛生管理の見直しを行いました。その他4月13日には、バス乗車時の検温確認と利用者、職員のマスク

着用の徹底を行いました。4月20日、保護者が新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者であると判明したため、全家庭に個人情報伏せ、内容報告を行った結果、翌日から利用を自粛する利用者の方が増加したということになっております。

次に、2ページになります。そして、4月27日に再度施設内衛生管理の見直しを行い、感染防止に努めました。4月の事業の方も中止になっております。5月は3密回避を目的に、在宅勤務の導入をし、5月の事業も中止としました。6月は5月25日の緊急事態宣言解除を受け、利用者の計画利用を開始し、7月1日から通常利用を再開しております。

続いて、3ページを御覧ください。総合福祉センター管理事業についてでございます。

まず3月ですが、臨時休館のお知らせの掲示を随時で行っております。そして3月9日からは裏口を閉鎖し、正面玄関で対応するようにいたしました。そして来館者には、インターフォン対応を行い、入館する場合は、手指消毒を実施いたしました。4月には休館の期間が延長するのに伴い臨時休館のお知らせの掲示を行っております。4月16日からは来館者にインターフォン対応に加え、体温、倦怠感の確認を実施し、37.5℃以上の方は入館不可としております。4月20日には事務所内にアクリルついたて、ビニールカーテンを設置し、対策をしております。5月は飛沫防止対策として、トイレジェットタオルの使用中止、3密回避を目的にローテーション勤務を開始しております。

4ページに行ってください、6月の利用再開に向けて総合福祉センター、児童館の開館日のお知らせの掲示を行い、周知をしております。そして6月2日に制限のある中ですが、総合福祉センター、浜崎老人福祉センターの利用を再開いたしました。6月9日には浜崎老人福祉センターで利用制限ありの入浴ですが、再開しております。7月末までの利用方法について決まっている状況となっております。

続いて、5ページを御覧ください。5ページは就労支援センター事業と相談支援センター事業についてです。3月には就労支援センター事業と相談支援センター事業共に、外出時の手指消毒液の携帯とマスク着用を開始しております。4、5月には緊急事態宣言発令を受け、両事業共に極力訪問と面談の方を自粛といたしました。希望者には訪問や面談を実施はしていましたが、基本は電話での対応を行ってまいりました。ほかには、3密回避を目的に地域福祉推進課が職員を2部屋に分ける分散勤務、計画年休、ローテーション勤務を開始しました。6月には両事業共に通常どおり訪問や面談を開始している状況となっております。

以上で議題（2）の令和2年4月～6月の運営状況等について説明を終わります。

○渡邊会長

コロナ対策の部分ですけれども、特に皆さんの方から意見をお願いしたいと思います。

○中村委員

すみません。相談支援に関してなんですけれども、あのオンラインですとか聴くんですけど、何かそのようなことってあるんでしょうか。

○社会福祉協議会・川合地域福祉推進課長

相談のところだというお話でしたが、就労支援センターも相談支援センターも、共に相談利用中心になりますけれども、今現在、ハード面、状況としては整ってはいないですね。ただ、先方さん、例えば就労であれば企業さんであるとか、関係機関の会議の中では、オンラインでの計画が、やはりこの状況で出てきておりますので、この先ですね、やはりW i t h コロナというところでは、整備は必要なのかなというふうには考えて感じているところです。

以上です。

○渡邊会長

ありがとうございます。

よろしいですか。

遠藤委員、お願いします。

○遠藤委員

すみません。3点ほどお聴かせください。まず、1ページ目のところで、保護者の方が濃厚接触者だということで、それで、陽性というわけではないんですか。

○社会福祉協議会・白木はあとびあ福祉作業所長

はあとびあ福祉作業所の白木です。陽性ではありませんでした。

○遠藤委員

今後なんですけれども、陽性者が利用者含めて、職員の方もそうだと思うんですが、陽性があった方が出た場合に、特に利用者にとっては、例えば福祉作業所を使っている、ほかのどこかサービスを利用しているような場合、なかなか個人情報がないために、その情報共有ができない部分があると思うんですね。当然本人と利用していると思うんですけど、そういった場合に、どういつきに情報を共有していくのかというところを確認させていただきたいんですけれども。

今回市内で、例えば介護事業所では陽性の方がいて、しっかりその事業所の名前とかも出してですね、情報共有をしたというところもあるんですが、なかなかちょっと形態が違うと思うので、同じようにはいかないんですけども、その点、いかがでしょうか。

○渡邊会長

お願いいたします。

○事務局・菊島次長兼障害福祉課長

障害福祉課長の菊島です。

貴重な御意見ありがとうございました。

確かに、今般のコロナウイルスは、ある意味、1か所の事業所で、そういう例ですけれども、複数の事業所をお使いになっているという。また、御家族は別の住所地、様々なケースがあると思います。介護保険関係の事業所では情報も提供をですね、まず積極的に行う、できる範囲でということになってございますが、障害福祉サービスも、ある意味同様なサービス提供しているわけでございますので、仮に発生した場合そういったお話があったときに、まずは事業所様の方の御了承を得ないといけない。その上で個人情報の提供できるところについては提供できるような形にはしてまいりたいと思います。

○渡邊会長

ガイドライン作りは難しいものだと思うのですが。

○遠藤委員

それで、その下に他に利用を自粛する方も出てきたというふうに、これも当然だと思うんですけども、例えばそういった、ここでは障害のある方なので、環境が変わることで作業所に行けなくてずっと家にいるということで、なかなかこのエネルギーの発散場所がなかったりとか、そういうことで心身共に不安定になってくると思うんですけども、そういった場合に、こちら側として、例えば介護事業所なんかだと電話をして、その状況を確認して、ここも同じようなサービスをしましたよというふうにしてると思うのですが、そういった何か対応というのは、されてるのか、されるのでしょうか。

○社会福祉協議会・白木はあとびあ福祉作業所長

すみません。施設の状況としてというところで、実際、保護者の方と濃厚接触をされたというところで陰性であったと。症状も出ていらっしゃらなかったということもあって、そこはとりあえず、ほっとした部分ではあるんですが、その後、利用自粛をされて、御家族の方で、やっぱり状況が怖いからということで利用自粛をされていた方が数名いらっしゃったと。その方については、やはりこまめに連絡は取りながら、「お家の状況どうですか。」とか、あと、御家族の方も「通知とか何かありますか。」とか言いながら、ちょっと訪問してくださったりですとか、そういうところで関係性は保てたかなというところでした。

御家族の方で利用自粛をされた方については、それほど不安定になるとか、日々何していいかわからないとか、ストレスが溜まってとかという様子は聴いてはおりませんでした。ただ、こちらも顔を合わせていないのもちょっと不安なところもあるので、電話等でやり取りはさせていただいております。

その後、計画利用ですとか、そういったところで皆さんの御協力をいただいたのですが、そういうところで御家族とは同じように御連絡を取らせていただいて、やっぱりどうしても長期で御家族としてはお休みにしたい。ずっと心配だからお休みにしたいんだけど、やっぱりちょっと本人が少し、ちょっと鬱っぽくなってきちゃったかなとか、ちょっと不安定になってきたかなという声も電話の連絡とかでも聴かせていただいたりもしてたので、じゃあ1日、2日とか、週2日とかどうですかとか。皆さんも自粛をしていただいたので、来ちゃいけないということではないので、どうですかというお声掛けをさせていただきながら、慎重に関わらせていただいというところが施設の対応でございます。

○渡邊会長

大丈夫ですか。

○遠藤委員

次に、総合福祉センター管理事業の方で、3ページの方になるんですけども、緊急小口資金貸付相談についてなんですけど、相談窓口は、こちらの市の社会福祉協議会にあると思うんですが、何点か御紹介させてもらったんですけども、これ、対応というか状況は、いかがだったのか。それと、給付するまでの期間が通常だと2週間とか結構かかるころを国が早く出なさいと言った割には、なかなか県の方も混乱してて、すぐには出なかつたりと聴いているんですが、その辺の状況というのを、もし分かればお聴かせいただきたいです。

○渡邊会長

お願いします。

○社会福祉協議会・川合地域福祉推進課長

3月25日からコロナの緊急小口資金というもので、埼玉県社会福祉協議会が貸付の主体となるものを朝霞の社会福祉協議会、こちらの総合福祉センターを受け付け窓口として、3月25日から開設をしました。

そのとき、はあとびあ総合福祉センターが休館のときでしたので、こちらの1階に専用受付のロビーを作りまして対応を続けておりまして、それ以降、はあとびあが再開、開館以降も場所を変えながら現在も貸付の受付は続いているところです。

状況としましては、3月25日から依然として毎日のように受付が続いているというようなところでもあります。また、これは給付ではなくて貸付というところになりますので、お返しいただくのが前提になりますけれども、申請いただいて、埼玉県社会福祉協議会の方に送るわけなんですけど、送ってから一週間から十日ぐらいで審査が決定して、決定された方には指定の口座に振り込まれるというところで今もしておりますので、一週間から十日というところで最短のものは入っていると

いう所は把握しています。

○遠藤委員

最後なんですけども、今回の感染症対策についての災害備蓄品などは、今後どのように考えているのでしょうか。

○事務局・佐藤参事兼福祉相談課長

災害備蓄品につきましては、市の方で特に地震、あと、水害の関係のものは災害の備蓄としてやっております。コロナに関しては、特段マスクだとか消毒液だとかというのは今、やってはおりませんが、こちらの方は市の方で備蓄はやり始めてございますので、そういったところをこちらにも提供していくというような形でやっていきたいと思っております。

○遠藤委員

それはふれあいセンターの方の福祉避難所もそういった扱いになるんですか。朝霞は朝霞でという形で。ちょっと場所が違うからあれですが。

○事務局・菊島次長兼障害福祉課長

障害者ふれあいセンターの市の指定管理の事業を公の施設でございまして、市の載ってるものはできる範囲になるかと思っております。

段ボールベッドというのが御存じの方いるかと思うんですが、段ボール組み立ててでベッドとして活用するようなものも備蓄品。ふれあいセンターの中にも防災グッズの倉庫がございまして。そういう所に必要なものというのは買いそろえてございまして、活用できるようになっております。

○渡邊会長

ほかに、ございますでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中委員

コロナ関係の情報を各家庭に流す前に、電話連絡も今回、電話で連絡いったのかとは思いますが、いろいろその方の取り方にもよって、親がかかっていたのか、その親が通っていた施設の方がかかったのかというのが、いろいろ錯綜されて届いて聴かれたようで、いろんな意見があるんですね。なので、メールで緊急連絡発信するとか、そういった形の方が間違いがないのかなと思うんです。

○社会福祉協議会・白木はあとびあ福祉作業所長

そうですね。今回、急だったというところもあって、御連絡を差し上げたんですけれども、やっぱりそこが私たちは伝えているつもりなんですけれども、結構受け手の方は、保護者が感染したとか、そういうふうな形になってしまっていて、ちょっと私たちもそこは情報の伝達というのは考

えないといけないかなというところです。なかなか、やっぱり皆さん慌てちゃうので、最後まで話聴いてくれなくて、なかなか伝えるということが難しかったので、今回の反省としてはありました。

ただ、メールといっても、やっぱり携帯をお持ちでない方も結構いらっしゃるんですね。なので、またそこはそこで、その方たちには情報伝達はどうするのというところにもなってしまいうところもあるので、なかなか難しいところではあるんですが、伝え方というのは少し考えないといけないかなというのは職員間でもでした。

○渡邊会長

状況を確認していただいて、すぐ正確にということをよくお願いしたいと思います。

ほかに、いかがですか。

○田尻委員

会議室を私なんかは団体で利用しているんですけども、6月までは消毒液とかを、こちらで借りる鍵と一緒にしていただいたんですけど、7月以降は、普通の消毒液なしになってしまうという形で連絡聴いてるんですけど、希望があれば消毒薬、プッシュ式の手指消毒のとかも続けることができるかとか言われてて、メンバーに確認してみたら、できれば欲しいなというのはありました。あと、ここを使った後の掃除というのを、どのようにすればいいのかなというのが分からなくて、今までだったら軽くテーブル拭いたりとかしますけど、逆に今は水拭きとか下手にしてしまうと広げることになってしまうとかいうのもありますので、どこまでしていいのかな。例えば私たちが使った後に職員の方がするのであれば、それがリスクになると思いますから。アルコール的にテーブル拭くだけのものとか、そういうのを設置、そのグループとか借りたところがある程度、責任持ってできるような形にしておいた方がいいのか。それとも、きちんと防御して毎回、午前中と午後との間の短い時間とかの間にされるより、完全に任せていいのか。そこら辺がちょっと分からなくなっているので、その辺りをどうしたらいいのかと思ってますので、こうしてくださいというのを、そうしたら利用者もそれに合わせると思いますので、一番考えられるのが飛散して窓開けて、その後、締め切った後に全部落ちてくるというのをよく聴きますから、ないに越したことはありませんけど、今後、長い期間続くことになるので、その当たりをどうかなと思って質問します。

○社会福祉協議会・高永事務局次長兼総務課長

社会福祉協議会総務課の高永です。

今は、午前1件、午後1件の制限を掛けて貸出ししているところなんですけれども、人数についても通常の対応より制限させていただいています。使用が終わった後には、清掃員の方で消毒をしておりますので、使い終わった皆さんが元の形に戻していただくところまで、特に清掃はとい

うことは求めておりません。

○田尻委員

あえてこう、机とか、そういうのを戻すぐらい。今までどおりの形で大丈夫ということなんですね。消毒液の方とかは、まだちょっと、やっぱ各自、自分たちで用意するのか。

○社会福祉協議会・高永事務局次長兼総務課長

そうですね。消毒液については、正面入り口に入ったときに消毒していただいているので、前は貸出しの所にも付けていたんですけども、保健師の方から、特にそこまで必要ないだろうという話がありまして、例えば老人センターや児童館を利用された方にも、児童館で遊んだ後には手指消毒してくださいとか、途中でやってくださいというのは求めていないので、皆さんに入ったときと帰られるときに入口にあるのを使っていただければなと思います。

○田尻委員

分かりました。

○渡邊会長

よろしいでしょうか。

○渡邊会長

ほかに質問ございませんか。

それでは、皆さまから御意見いただきましたけれども、(2)の議題の方は終了ということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

○事務局・佐藤参事兼福祉相談課長

離職率の関係で、さっき保留してたのを回答します。

○渡邊会長

お願いいたします。

○社会福祉協議会・川合地域福祉推進課長

すみません。お待たせをしておりましたが、先ほど御質問頂きました就労支援センターの離職率のところですが、結論から申し上げますと、離職率は計算出しておりません。と言いますのも実情として、就労支援センターを御利用の際には、必ずハローワークに登録を求めているところで、就職のところでは当然支援ができるところなんですけれども、離職されるときは必ずしも就労支援センターの方に御連絡といえますか、御本人の意向で、今後も継続的な支援というところで御報告いただいている方もいらっしゃると思いますが、そうでない方もいらっしゃるというのが実情ですので、データと離職率の計算を出したところで実情の数字ではないというところで、今までも計算出して

ないということになっておりました。

以上です。

○田中委員

今ので、離職率は出されていないということについては、就職された方に、こちらからどうかみたいな状況をお伺いするということはあるのかどうか。

○社会福祉協議会・川合地域福祉推進課長

就職された方は、定着支援というものであったりとか、生活の相談であるとか、そういったものも含めて就労支援センターの支援になっておりますが、御本人様が、どこまでを就労支援センターに関わってほしいのかという御意向がまず基本のところになりますので、もちろん、こちらからの情報提供などは登録されている方に、いろいろするところではあるんですけども、就職のことだけ手伝ってもらえばいい。あとは特に、必要なときだけ関わってもらえばいいという距離を持たれる方も中にはいらっしゃいます。

○渡邊会長

どうもありがとうございました。以上で議題の方は終了したいと思います。

最後に、事務局から何かございますか。

○事務局・佐藤係長

本日は、誠にありがとうございました。

次回の運営協議会でございますが、年明けの2月頃を今のところ予定してございます。

日時等につきましては、また決まり次第、皆様の方に通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎4 閉会

○渡邊会長

それでは、委員の皆様には、円滑な議事の進行に御協力をいただきありがとうございました。

以上を持ちまして、朝霞市総合福祉センター運営協議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。